

2022 年度労災診療費及びアフターケア 委託費請求書の提出締切日のお知らせ

保存版

提出締切日			
2022 年	4 月 11 日 (月)	2022 年	10 月 11 日 (火)
	5 月 10 日 (火)		11 月 10 日 (木)
	6 月 10 日 (金)		12 月 12 日 (月)
	7 月 11 日 (月)	2023 年	1 月 10 日 (火)
	8 月 10 日 (水)		2 月 10 日 (金)
	9 月 12 日 (月)		3 月 10 日 (金)

I 注意事項

1. 提出締切日は、原則として毎月 10 日です。
2. 10 日が土曜日、日曜日、祝祭日の場合は翌日となります。
3. 4 月は 11 日(月)、7 月は 11 日(月)、9 月は 12 日(月)、10 月は 11 日(火)、12 月は 12 日(月) となりますのでご注意ください。また、事務局の休日(閉所日)は土日祝です。5 月に直接事務局へご持参される場合は、5 月 2 日(月)、6 日(金)、9 日(月)、10 日(火)にお越しください。
4. 労災レセプト等の提出は、上記締切日の午後 5 時必着をお願いします。
5. 締切日以降の受付分は、翌月分扱いとなりますのでご注意ください。
6. 直接お持ちいただく場合は、愛知県労災指定医協会昭和ビル事務所にご持参いただくか、愛知県医師会館 1 階に毎月 1 日～締切日まで労災レセプトの受付箱を設置しておりますので、そちらに投入してください。受付箱は複数ありますので、お間違えの無いよう投函してください。
(提出締切最終日の設置は午後 5 時までです。)
7. 郵送の場合は、レターパック等記録が残る方法をお願いします。
運送会社のメール便等で送付される場合は必ず「昭和ビル」の住所にご送付下さい。

II 診断書・意見書の提出について

提出先が異なりますのでご注意ください。診断書料等請求書及びレセプトは当協会へ提出し、「症状照会の回報」や「意見書」は依頼元の労働基準監督署へ送付してください。

III 労災レセプト等用紙の送付を希望される場合

「労災レセプト用紙注文書」に必要枚数を明記し事務局へ FAX をお願いします。

営業日 14 時までのご注文で当日発送しています。レセプト用紙は無料です。

「労災レセプト用紙注文書」はホームページからダウンロード出来ますのでご利用ください。

ダウンロードが出来ない場合は、事務局にご連絡いただければ注文書を FAX させていただきます。

一般社団法人愛知県労災指定医協会 事務局 (月～金 9:00～17:00)
〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル 6F
TEL 052-263-0093 / FAX 052-263-6775
HP <https://www.aichi-rousai.jp>